

○議長（茅沼隆文）

それでは、引き続き、日程第3 認定第4号 決算認定について（介護保険事業特別会計）の質疑を行います。質疑は歳入歳出全般にわたって行います。質疑をされる際は、ページを明示してください。

それでは質疑をどうぞ。

菊川議員。

○11番（菊川敬人）

11番、菊川です。ページ数は235ページ、目7、居宅介護サービス計画給付費、備考欄で、一番下ですね。居宅介護サービス計画給付費があります。ここで居宅介護サービス計画給付費、3,718万1,974円の計上がされておりますが、この内容というのは、ケアプラン作成がメインかなと思うのですが、主な事業の内容を教えてくださいと思います。

○議長（茅沼隆文）

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

主な内容ということですが、今、議員がおっしゃられたように、ケアプラン作成がメインになりますので、別のことを何かお聞きになりたいのか、ちょっと理解しかねたんですけど。

○議長（茅沼隆文）

菊川議員。

○11番（菊川敬人）

そうしたら、まずケアプランの作成だけであれば、ケアプランは2,985件、確か作成されているはずですが、この金額から割り返していけば、1件当たり1万2,000円強という形になるのですが、1件当たりのケアプラン作成費というのは、この数字でよろしいのでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田辺弘子）

今の計画費は、本当にケアプランをつくる、要介護者の1から5までの方のケアプランを立てる給付費でございまして、それぞれの介護度によって若干金額等が異なっておりますけれども、1万円前後ということで、割り返した1万円、1万2,000円ということでいいと思います。

○議長（茅沼隆文）

菊川議員。

○11番（菊川敬人）

ケアプランの作成、そんなに大変かなと、私は実際やっているわけではないですけど、ちょっと高いんじゃないかなという気がするんですよね。一般会計のほうから、繰入金で1億3,000万強あるわけですが、こういったところで、地道

に抑えていかないと、一般会計からの繰出金というのは、どんどん増えるんじゃないかなという感じがするんですよね。要介護者も増えてきているわけですから、ケアプラン1枚つくるのに、時間的にどれくらいかかるかわからないですが、症状の似た方においては、内容を兼用できる部分もあるかなと思うのですが、聞くところによれば、これは特例かもしれないのですが、ほかの人のケアプランの内容をそのまま使っているようなケースもあったよということも聞いたりもしているんですよね。それから見ると、ちょっと高いかなという気がするんですが、その辺のところの金額、どのように捉えておられるか、もう一回お聞かせください。

○議長（茅沼隆文）

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

ただいまの部長からの答弁にありましたように、状況から見れば、特段、飛び抜けて高いというふうには思っていないかもしれませんが、直近のニュースによりますと、ケアプラン作成において、厚生労働省では自己負担、これの導入の検討を開始したというようなことがあります。確かにケアプランから給付に結びついていくということがありますので、これを抑制するという考え方も一つはございますけれども、自己負担という話が出てきたところから見れば、全国的に見て高いという認識が、国では出てきているのかなというふうには想像するところでございますが、まだ、市町村単位でそこまでの判断には至っていないと思っています。

○議長（茅沼隆文）

菊川議員。

○11番（菊川敬人）

ではもう一つ、そのケアプランを作成されたものというのは、担当部署で確認するとか、たまには見たり、いろいろな相談を受けたりすることはあるのでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

お答えいたします。ケアプランの内容につきましては、随時保健師等が訪問した際に相談を受ける中で、チェックというわけではないですけれども、一緒にこの内容について、もちろん事業者さんのつなぎもありますので、随時確認はしていると思っております。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑ございませんか。

山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。説明資料80、81、決算書240、241の地域支援事業費、介護予防高齢者施策事業費ということで、ここについては、二次予防事業について、予算が組まれ、執行された状態だと思います。この中で聞きたいのが、まず、基

本リストを1, 196名に送付したということで、これはたまたまなのかどうなのかわかりませんが、前年と同じ数字なんです。通常は人数が変動すると思うのですが、たまたま一緒なのかどうかというのが1点聞きたいのと。

あと二次予防事業対象者把握事業を社会福祉協議会へ委託して、前年は542人が、今年については650名の戸別訪問、電話をしたということで報告はもらっているのですが、また、その中で284名が対象者だということで決定したと報告がされているのですが、まず1点、その部分お聞きしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

お答えいたします。1, 196人ということですが、これにつきましては、既に要支援や要介護の認定をされている方とか、あるいは昨年度からの継続フォローをされている二次予防の事業対象者は除いておりますので、数字的には同様なのかなと思っておりますが、ちょっと確認をさせていただきますでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

それでは、さきの質問をどうぞ。

山田議員。

○2番（山田貴弘）

数字的なものは確認するという事でお願いをしたいんですが、何でこんなことを聞くかというと、本来はあり得なんじゃないかなというのが自分の考えなんですが、民生委員さん等、いろいろ情報交換をしながら、表に出ていない人たちを表に出して二次予防につなげるという部分では、数字の変動があつて当然なのかなと思いますので、1年間を通じて、そこら辺の洗い出しというのですか、そういうのを事業としてやったのかどうかというのがすごく気になって、前年と同様なリストをもとに送付したんだよという、これは結果を受けて、次の事業に変化していくというのに行かないので、そこら辺をちょっと確認したかったので、数字の変動の部分がものすごく気になっていたというところが1点であります。

それで、数字をお聞きしますので、後ほどお願いします。

それとあと、訪問型介護予防事業の中で、前年については、食事、配食サービスを行っていたんですが、26年度については発生しなかったということで報告が上がっているのですが、前年については336食提供しているという報告があったのですが、これが民間にシフトしたものなのか。その配食を頼んでいた人が引っ越されたのか、亡くなられたのか。ちょっとこれは心配になったので、事業自体をやらなくなったのかどうか、そこら辺をお聞きしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

保健福祉課長。

○保健福祉課長（亀井知之）

それでは、先に訪問型介護予防の配食サービスでございますが、26年度の計画と

しては、対象者は6名、延べで1,380食を計画して、予算立てをしていたところでございますが、亡くなられたとか、必要ないよというような形で、実際は利用者がなかったということになってございます。その状況なのですけれども、今、担当のほうで、配食サービス、これまで使われていない方について、電話、あるいは訪問等によって、その内容等は随時確認していると思いますので、そのアフターケアはできているものと考えてございます。

また、先ほどの二次予防の把握の1,196名という数字でございますが、今、確認した結果では、昨年と同様の数字だということでございます。原因は、おっしゃられたように、新しく来られる方もいらっしゃるわけですから、そこら辺の洗い出しは必要ではないかというお話はごもっともだと思いますので、たまたま1,196名に送ったわけでございますが、ここら辺の洗い出しにつきましては、精査できるようにしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。ぜひともその洗い出しの部分というのは徹底していただきたいと思います。

それと当然、事業としては二次予防というところが一番重要になってくるのですが、この二次予防をするについては、家で閉じこもっていないで表に出たりとか、体操をしたりとか、そういう事業を中心に行われているみたいなのですが、ここで気になるのが、いきいき元気塾は14回、2コースで、実25名という報告がされているのですが、ここら辺の分母、どのぐらいの対象者がいて、25名が元気塾に参加されたのか。そこら辺の分母の部分が見えないと、行きわたっているのか、行き渡っていないのかというのがわからないので、そこら辺の報告を1点もらいたいのと。

あと、いきいき健康体操指導員を中心に、地域において体操が普及したということで、延べ173回で、前年156回ということは、回数を増やして努力しているところですが、この数字からも見えるのですが、しかし、人数が減っているんですよ。前年、2,432に対して2,407名という報告をいただいて、あとロコモ予防教室ということで、町民センターと福祉会館で実施したのも、数字的には前年よりも参加が減っているということで、これは事業を継続することによって、数字というのは積み上げていかなければいけないと思うのですよ。よりよい開成町民の方が参加をし、こういうところに出ることによって、二次予防ということで、健康維持の促進につながると考えておりますので、どうしても相手がいるものなので、強制して連れてくるわけにはいかないのは承知しているのですが、これはもうちょっと人数を確実に増やしていくようなやり方が必要ではないのかなと数字を見て感じましたので、そこら辺の考え方、経過を述べていただきたいのと。

これで3回目なので、もう一つプラスさせてもらって、地域包括支援センターを社会福祉協議会に委託をしたということで、これは平成24年度から委託はしているの

ですが、26年度ということで、25、26として年度が進んでいるんですが、これは社協に委託したということは、町でやっていたものが社協に移動したという、それなりの26年度での成果というものがあると思いますので、そこら辺の報告もあわせてしていただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

たくさんご質問を受けましたので、ちょっと抜けているところがありましたならば、後で教えていただきたいと思いますが、最初は、いきいき元気塾の実績25名に対する分母というお話だったと思いますが、二次予防対象者ということになりますので、分母が284名となります。

次は、いきいき健康体操と、それからロコモ予防教室、この人数が昨年より減っていないかというようなお話だったと思いますが、確かに数字的には減っているような状況でございます。

昨年はいきいき健康体操が2,600人ですが、200名ほど減っているような状況でございますが、26年度は2,407名ということでございます。確かに減っている状況につきましては、一次予防ということで、二次予防よりは対象者が軽いという方が対象になりますので、軽いというよりも、ほとんどグレーゾーンですね。認知がないとは思えないような方もお誘いをするということになりますので、担当課としては、自分の体の状況を考えて、ぜひご参加くださいという啓蒙活動は担当保健師のほうで行っておりますけれども、今後とも、この普及につきましては、いろいろな場を借りて、あるいは自治会等にも宣伝をさせていただいて進めていかなければいけないのかなとは考えてございます。

それともう一点が、包括の状況だったと思います。包括につきましては、内容につきましては、一つが、地域包括の包括的支援事業をお願いしているところでございます。

1点目が、介護予防のケアマネジメントということで、先ほどのケアプラン、この作成を行っているところでございまして、件数的に申し上げますと692件ということで、昨年より21件伸びている状況でございます。また、相談件数も800件ほど伸びておりますので、包括のケアプラン作成については、しっかりとやってもらっているのかなと思ってございます。

また、窓口相談支援事業につきましても、前年比1,182件と大幅に伸びている状況でございます。専門的や、あるいは継続的な観点から、必要なサービスへしっかりとつないでいただいているのではないかと考えてございます。

それと権利擁護の関係でございますが、関係機関との連携を図りまして、権利擁護の相談、あるいは高齢者の虐待防止、このようなことにも取り組んでいただいております。具体的には相談事業でございますが、こちらの前年よりも118件増えているような状況でございます。

あと認知症のサポーター養成でありますとか、介護家族教室等の任意事業も行ってありますが、これについては若干省略させていただいて、先ほどの二次予防の対象者の把握、こちらについても包括で行っていただいているものでございますが、これも延べ件数として、昨年より232件増加しているというようにございますので、相対的に見て、地域包括としてやらねばならないことはしっかりやっただいただいているのかなとは考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

ほかに、保健福祉部長。

○保健福祉部長（田辺弘子）

少しお話をさせていただければと思います。基本的には、基本チェックリストの二次予防対象者把握事業は、そのリスクがある人たちをできるだけ早期に発見をして、認定を受けないように介護予防に努めるというような事業でございますので、基本チェックリストを送付して、その後、その方の状況に合わせて町のサービス、町の介護以外のサービス、あと社協がやっているような事業だつたりにつなげてというところで、いろいろな、いきいきクラブであつたり、いきいき元気塾とかというところが位置付けて、実施をさせていただいているという状況でございます。

議員ご指摘のように、人数が若干減っているところもあるというご指摘を受けて、今後も一層できるだけ多くの方に参加してもらうように、積極的な勧奨をしていかななくてはならないと捉えております。

最後の社会福祉協議会の関係でございますけれども、24年度から第5期の地域包括支援センターということで、3年間委託をするような形で、先ほど課長が申しましたとおり、順調に、当初はかなり社協自身も戸惑う部分があつたと捉えてございますけれども、年々、3年目を迎えてということで、総合相談という形で、電話の件数だつたり、社協の中に地域包括があるというようなことで、かなり広まってきたのかなというところはございます。

ただ、昨日の社協の補助金等の絡みもでございますけれども、地域包括を社協に委託する意味というところは、やはり社協全体の組織の中で、どういう事業展開を進めていくかということに問われるものが出てくると認識しておりますので、包括は年々積み上げて、実績も踏まえてきておりますけれども、今後はもう少しそういう目で、町として社協に委託する、社協が地域福祉を担っている町の拠点となっているところを少し意識しながら、社協としてどう展開すればいいのかということを考えていければと思っております。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑は。

菊川議員。

○11番（菊川敬人）

11番、菊川です。346、347ページのところでお伺いします。この表を見ますと、要介護支援者認定者数は43名増えているのですか。当然のことながら、居宅

介護や地域密着型サービス等は増えてくると想像はできるんですが、歳出で見ますと、基金の積立金がゼロという形になっております。去年までは９９０万あったのですが、２６年度はゼロになっていますが、この辺の基金の積立金ゼロに対する考え、どういう所感を持っておられるのか。今後のこともありますので、お伺いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田辺弘子）

お答えさせていただきます。２６年度は、第５期の介護計画の３年目ということで、３年間の最終年度というところで、かなり状況的には厳しい状況で、決算書の中にも基金のとりくずしということで、７１０万１，０００円ほどとりくずしをさせて、２６年度末の決算でいいますと、３，２８４万７，０００円というような基金になってございます。

ただ、この金額は、基金の第４期の末ですので、平成２３年度の末で基金の残高を見ますと、９５８万６，０００円ということで、１，０００万円しか残っていなかったというところを考えると、計画の最終年度ということで考えますと、第４期のときよりも若干多いかなというところはあるんですけども、ただ、介護の給付費が伸びる中で、１，０００万、２，０００万というのは、本当に全体の給付費の微々たるものと捉えておりますので、この金額、これから今年度第６期がスタートしてございましてけれども、できるだけ介護の給付の適正化というところを念頭に置いて、できるだけ貯金を増やしていければと思っております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

菊川議員。

○１１番（菊川敬人）

非常に厳しい会計の中で運営されているので、よくわかります。

しかしながら、保険給付費が１２．４％伸びているということがありますので、大変かと思いますが、できる限りこの部分は確保して行ってほしいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

ほかに。

（「なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

ないようですので、認定第４号 決算認定について（介護保険事業特別会計）の質疑を終了といたします。

ここで暫時休憩といたします。再開を１０時４０分といたします。

午前１０時２６分